

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	集会所建設等補助事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市町内会集会所新築等補助金交付規則		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	企画推進部	担当課	協働推進課
担当係	市民活動係	内線	2344 課 No. 30030
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり
	節名	第2節 コミュニティを中心とした地域づくり
	細節名	第2 コミュニティ活動の基盤づくり
	施策名	②コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備支援 該当ページ 79ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		○地域のまとまりがあると感じる市民の割合 33.8% → 50% ○自治会(町内会)加入率 (H17) 74.9% → 80%
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 施策No.	12-02-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
自治会(町内会)のコミュニティの場である集会所の建設や改修に対して助成することにより、地域コミュニティの醸成を図る。	・自治会(町内会)等が実施する集会所建設等へ補助	・自治会(町内会)等が実施する集会所建設等へ補助 ・自治会(町内会)等が実施する集会所賃借への補助	・自治会(町内会)等が実施する集会所建設等へ補助 ・自治会(町内会)等が実施する集会所賃借への補助	・自治会(町内会)等が実施する集会所建設等へ補助 ・自治会(町内会)等が実施する集会所賃借への補助		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。	
事業の概要	・自治会(町内会)集会所新築等補助金 自治会(町内会)が自主的に建設(取得)する集会所(自治会等の集会所)の建築・改修等に対する補助 対象経費の1/3、上限1000万円						
事業の対象者(交付先)	自治連合会に加盟するすべての自治会(町内会)等						(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	29	18	21	20	88		
財源内訳(インプット)	一般財源	29	18	21	20	88	
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債()						
その他(基金)							